

## 1 ことばの教室の概要

設 置 校	新見市立思誠小学校
名 称	言語障害通級指導教室（ことばの教室）
所 在 地	新見市新見1970-1 TEL (0867) 72-0041 (0867) 72-3928 (教室直通) FAX (0867) 72-0211
開 設 年 月 日	昭和51年4月1日（開級式 5月29日）

## 2 教室の沿革

- 昭和51年4月 言語障害児特殊学級（ことばの教室）として開設、5月開級
- 昭和57年4月 幼児担当者配属（新見市立新見幼稚園より出向）
- 昭和60年3月 第2校舎新築により、現在の場所に教室が移転
- 平成6年4月 「通級による指導」の制度化により、言語障害児特殊学級から通級指導教室（ことばの教室）へと制度・名称が変更

## 3 通級による指導とは

所属の小学校などに籍をおいたまま、一定時間だけ「通級指導教室」に通ってきて、児童がもつ「特別な教育的ニーズ」に必要な指導・援助を受けることをいう。平成5年度より全国的に正式に制度化された。

新見市は、独自の制度として、幼稚園児（以下、幼児）も通級による指導の対象にしている。

## 4 教室運営の概要

### (1) 指導目標

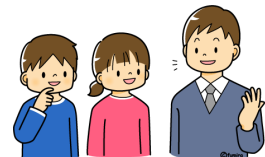
「話しことば」や「きこえ」の問題のために、本来の能力を伸ばしきれない幼児・児童に対し、教育的にその問題の性質・程度を改善・軽減し、学校生活や社会生活への適応を高め、より豊かな人間性と望ましい人間関係を育てる。

### (2) 指導方針

- ① ことばに関する諸問題の背景をなす諸要因を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・援助をする。
- ② 子どもとの信頼関係を築くように努め、一人一人の興味や関心、発達段階に応じた教材や教具を工夫して指導を行う。
- ③ 保護者との連携に努め、子どもと保護者、家族が暮らしやすさを感じられるようにする。
- ④ 在籍学級担任との連携を密にし、相互に連携して指導にあたる。
- ⑤ 医師その他関連機関の協力を求めて、適正な指導を図る。
- ⑥ ことばの問題を正しく理解してもらい、早期指導と予防を図るため、啓発活動を行い、機関や人とのネットワークづくりを図る。

### (3) 指導の重点

- ① 他教室との研究交流を密にして、ことばの指導に必要な研修に努める。
- ② 関連機関との連携を密にする。
- ③ 指導効果を高めるために必要な教材教具の充実とその活用を図る。
- ④ 連絡帳「おたより」、教室通信「つくしんぼ」等を通して、在籍学級の担任や保護者、その他関係機関との連携を密にする。



### (4) 対象幼児・児童

- ① 口蓋裂、構音器官のまひなど器質的または機能的な構音障害のある幼児・児童
- ② 吃音など話しことばにおけるリズムに障害のある幼児・児童
- ③ 話す・聞くなど言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある幼児・児童
- ④ その他これに準ずる幼児・児童で、これらの障害が主として他の障害に起因するものでない幼児・児童

## (5) 指導の形態

- ① 週に1～3回（1～2単位時間）指定された日時に、在籍校・園より通級して指導を行う。
- ② 個別指導を主体とし、必要に応じてグループ指導も行う。
- ③ 子どもの指導後に保護者と指導の様子や家庭での配慮について話し合う。
- ④ 通級時は通常の学級においても出席扱いとなり、遅刻・早退・欠課などの扱いにはならない。

## (6) 指導内容

- ① 検査・調査：現在の状態を正しく把握し、その障害の要因を理解する。
- ② 診断：各種の検査・調査に基づいて指導方針をたてる。
- ③ 指導：指導計画に基づいて、話しことばの指導をする。



### 【発音の誤り】

耳での聞き分け練習、発声発語器官の動きの改善を行う。単音節から単語、文レベルへとステップアップできるように指導プログラムを組む。また、子ども自身が自分の発音がきれいになっていくことに喜びを感じ、今までと違う自分の発音に気づき、喜ぶことができるような指導・支援を考える。

### 【吃音】

子どもが吃音と前向きに出会えるための支援を考える。また、子どもと暮らしの中で吃音に関する話ができる関係をつくり、暮らしの中で困ることを一緒に相談していけるようにする。また、吃症状にとらわれず、ことばによる表現を豊かにしていくための支援を行う。保護者が吃音に関する知識をもてるように支援し、保護者が子どもと向き合い、吃音を話題にして暮らしやすいための支援を考える。

### 【ことばの発達がゆっくり】

主体的に課題に取り組むことができるように、実態に基づいて課題や方法を工夫して指導する。また、全体発達を促しながら、ことばで気持ちを表現したり、場に応じたことばでやりとりできるように活動の内容を工夫する。保護者や学級担任と連携し、暮らしの中でことばを育てていくための環境を整える。

### 【口蓋裂】

医療等専門機関と連携をとりながら、構音器官の訓練、発音指導をしていく。学級担任との連携を大切にし、日常の学級における周囲との関係を援助する。

### 【難聴】

専門機関と連携をとりながら、聴力の保持に努める。必要に応じて発音の練習を行う。使えることばの数を増やし、ことばを使ったやり取りを行う。

## (7) ことばの教育相談の手続き

- 保護者・学級担任・関係機関などの要請に応じて、随時ことばについての教育相談を行っている。また、直接の指導の対象とはならない「幼稚園に就園していない幼児」、「中学生」などに対しても教育相談を行っている。
- 保護者が直接当教室に電話をしたり、在籍学級担任を通じて教育相談の申し込みをしたりする。
  - 指定された日時に相談を受ける。
  - 当教室で指導を要する場合は、通級児として手続きをとる。
  - 相談の内容や子どもの実態によっては、他機関を紹介する場合や指導をせずに経過観察する場合がある。

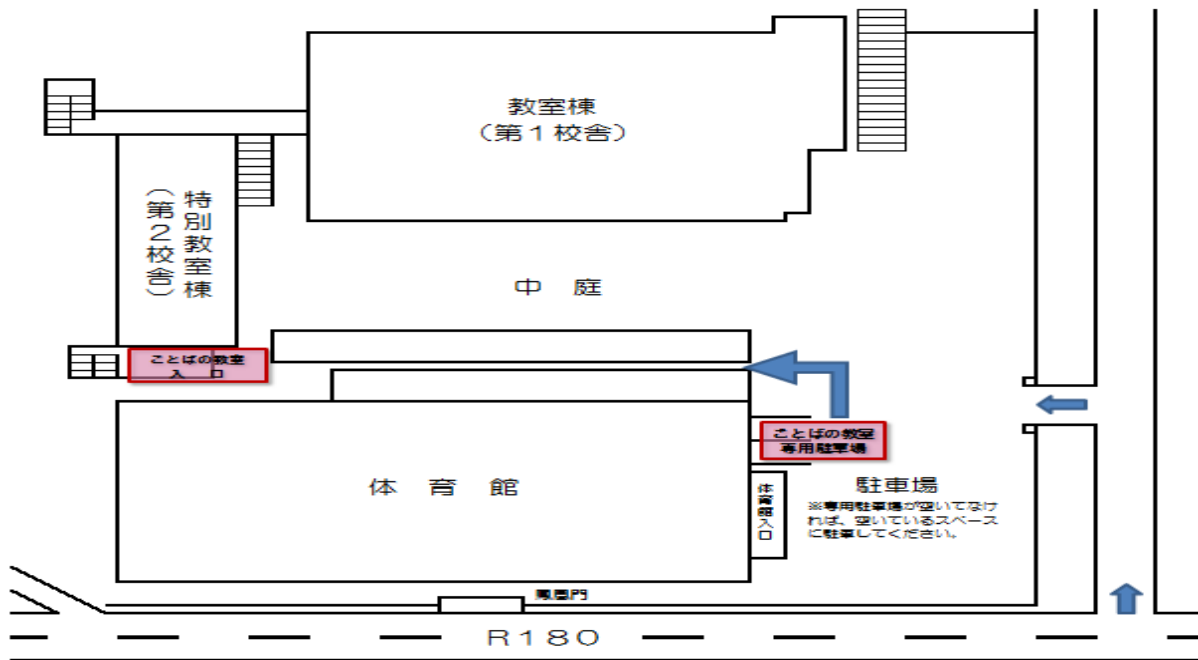
## (8) ことばの教室への入級基準

新見市内の幼稚園・小学校に在籍する園児・児童および次の事項に該当し、通級指導教室（ことばの教室）に通級を希望する者。

- 言語・聴覚に関して特別な教育的ニーズをもつ者。
- 家庭および在籍校・園の協力が得られ、通級が可能な者。
- 新見市特別支援教育支援委員会で入級が適当と認められ、新見市教育委員会が承認した者。

## 5 教室の施設

### (1) ことばの教室の位置



### (2) ことばの教室平面図【特別教室棟（第2校舎）1階】



- 第1・第2・第3指導室  
個人指導・少人数指導及びカウンセリングを想定して設計。
- プレイルーム  
かけっこやボール遊び、乗り物遊びなどを想定して設計。教具・遊具などを常備。
- 待合室  
カウンセリングや保護者の研修に使用。研修・啓発用図書及び絵本などを常備。
- 第2職員室  
職員の事務・研修に使用。各種検査用具・教材教具等を常備。

